

平成 31 年 4 月 19 日

各 

都道府県
保健所設置市
特別区

 住宅宿泊事業主管部局 御中

国土交通省観光庁観光産業課  
厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課

改元に伴う元号による年表示の取扱いについて

観光行政に関し、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本年 4 月 1 日付けで、新しい元号として「令和（れいわ）」が選定されたことを踏まえ、以下の措置を講ずることとしました。

- ・住宅宿泊事業法施行規則（平成 29 年厚生労働省・国土交通省令第 2 号）及び国土交通省関係住宅宿泊事業法施行規則（平成 29 年国土交通省令第 65 号）に規定する住宅宿泊事業届出書等の備考において、元号コード「令和」を追加（2019 年 5 月 7 日に改正省令を公布予定）
- ・2019 年 5 月 1 日より、民泊制度ポータルサイトから出力される届出書等における元号を「令和」に変更

これに伴い、2019 年 5 月 1 日より住宅宿泊事業の届出等に使用される様式において「平成」と「令和」の表示が混在する可能性がございますが、当面の間、「平成」又は「令和」の記載された様式はいずれも有効なものとして取り扱うこととしますので、遺漏なくご対応いただきますようお願い申し上げます。

以上

問い合わせ先

【システム関係】

観光庁観光産業課 民泊業務適正化指導室 担当：紺野

【法令関係】

観光庁観光産業課 民泊業務適正化指導室 担当：木村

TEL：03-5253-8330